

お客様各位

能美防災株式会社

消火設備機器の「定期交換」のすすめ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から消火設備機器の維持管理にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

消火設備は、火災から人命および財産を守る重要な消防用設備等の一つであり、火災時に確実に作動することが必要です。消火設備機器には可動部分や電気部品が含まれるため、経時的な劣化によっては正常に機能しない恐れがあります。また機器によっては交換部品が既に生産中止となり、入手が困難となっているものもあり、不具合が発生しても迅速に対応が出来ないことが考えられます。従いまして、消火設備機器を適正に維持管理して頂くためには、定期交換をお勧め致します。

当社におきまして主要機器の設置後の定期交換時期を交換推奨年数とし、下記のように設定しました。定期交換は消火設備機器を適正に維持管理するために必要な事項であることをご理解頂き、維持管理計画に組み込んで頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

定期交換を推奨するおおよその年数

主要機器名		年数
感知用スプリンクラーヘッド（泡消火設備用） ホース（保形ホース以外） 吸水管、フート弁		10 年
閉鎖型スプリンクラーヘッド、末端試験装置、一斉開放弁、手動起動弁、 ジョッキポンプ（補助加圧装置） コンプレッサー、消火栓（開閉弁） 泡消火薬剤貯蔵槽、混合器、フォームヘッド、送水口、放水口、 ポンプ、ポンプ制御盤、呼水槽、流水検知装置、一般弁		20 年
泡消火薬剤 注5)	たん白、水成膜	10 年
	合成界面活性剤	15 年
炭素鋼鋼管（白）	【常時充水されていない配管】 排水配管(流水検知装置、末端試験弁)、 乾式・予作動式配管、一斉開放弁の二次側配管	20 年
	上記以外	25 年

注1) 上記年数はビル用の水泡系消火設備の主要機器について定めています。

注2) 上記年数は設置後の更新を必要とするおおよその期間であり、修復等の対応期間ではありません。

注3) 交換推奨年数は適切に定期点検、オーバーホール*1 が実施され、温度、湿度等の機器の設置環境に問題が無いことを条件とします。

注4) 風水、塩分、腐食性ガス等の影響を受ける場所、その他環境の厳しい場所に設置されている機器については、上記年数を待たずに機能が劣化する場合があります。

注5) 泡消火薬剤の定期交換を推奨しますが、従来通り経年変化試験により性能を確認することもできます。

注6) NS システム、閉鎖型噴霧消火システム、放水型ヘッド等のスプリンクラー設備、予作動式スプリンクラー設備の制御盤に関する定期交換は別途定めています。

注7) 技術的、社会的変化等に伴い内容を見直すことがありますのでご承知おき下さい。

*1 オーバーホールとは、部品の劣化、機器内部の異物付着や堆積、可動部における固着等の劣化・不具合部分を交換・清掃・修理により機器の機能を修復することを言います。

以上